

毎年実施の65歳以上インフルエンザ 予防接種公費助成のお知らせ

インフルエンザの流行は、1～3月が中心です。ワクチンの効果が得られるのは、予防接種後2週間～約5か月間ですので、接種を希望される方は、12月中旬までに接種するようにしましょう。

保健 だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56-2111 内線 276・277

対 象	小平町に住所を有し、接種を希望する方で、次の①②に該当する方 ① 65歳以上 ② 60歳以上65歳未満の方で、一定の心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (身体障害者手帳の写しなど、接種対象者であることを確認できる資料が必要です) ※上記以外の方は、町からの助成はありませんので、希望される医療機関へ直接ご連絡願います。	
医療機関	町立診療所	
	●小平診療所	●鬼鹿診療所
	月～金曜日 9時～11時 13時30分～15時30分	水・木・金曜日 14時～14時30分
実施期間	平成29年11月1日(水)～12月15日(金)	
助成後 接種金額	1,000円 (生活保護受給者は無料)	1,500円 (生活保護受給者は無料)
申込先 (問合わせ先)	保健福祉課健康づくり係 月～金曜日の8時30分～17時15分 ☎56-2111 FAX56-2110 ※役場では、電話、申込用紙のファックス送信、両方受け付けます。 ※申込用紙は、本ページの下欄にあります。持参される方は、ご記入のうえ、役場又は支所にお越しください。	各医療機関へ 直接お申込みください。
その他	《申込み期限》 10月18日(水)まで ※可能な限り対応しますので、日にちなどの希望がある方は、この日までにお申込ください。 ※これ以降は、ワクチンの在庫状況に応じ、受け付けます。上記申込み先まで、ご相談ください。	1) 各医療機関に、小平町用の予診票を用意します。当日、ご記入ください。 2) 保険証などをご持参ください。 (小平町民であるかの確認に必要です) ※終了時期は、ワクチンの在庫状況で異なります。各医療機関へご確認ください。

《注意事項》

- * 1 町立診療所で接種される方には、予診票等の必要書類を、後日お送りいたします。
- * 2 インフルエンザ予防接種は、自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うものです。
- * 3 町立診療所及び上記の留萌市の医療機関以外で接種する方は「依頼書」が必要です。費用の助成は、償還払いがあります。
保健福祉課健康づくり係までご連絡願います。

..... 切り取り線

《65歳以上 インフルエンザ予防接種 申込み用紙》

小平町保健福祉課健康づくり係 行き
ファックス 56-2110

	住 所	氏名 (ふりがな)	生年月日	電話番号	診療所	備考
1			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他
2			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他
3			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他

※記入もれがないようお願いいたします。

受付日 月 日 (受け取った職員が記入)